| 国際分野 第1章 国際政治の動向

1. 国際社会と国際法

【国際政治の成立】

国家 の3要素

- ①. 国民
- ②. <u>主権</u>・・・・「対外的に独立している」ということ 国内的には「国のあり方を最終的に決める力」
- ③. <u>領域 … 領土 、 領海</u> 、 <u>領空</u> からなる 領空・…領土・領海の上空の大気圏内

領海····基線 (≒海岸) から 12 海里 (1 海里= 1852m)

接続水域・・・・領海の外側 12 海里 (基線から 24 海里) 公海ではあるが領海を守るための措置がとれる、とされている

<u>排他的経済水域</u> (Exclusive Economic Zone、EEZ) ・・・・基線から <u>200</u>海里 天然資源などに関する主権的権利・管轄権が及ぶ水域

外交・・・・・国家間の利益を調整し、紛争を未然に防いだり、平和的に解決する手段

【国際法の発達】

国際法・・・・外交・貿易に関する国際社会のルール

- **条約** · · · · 国家間で締結された成文法
- ・ 国際慣習法 ・・・・各国の慣行の蓄積による不文法
 - └ 外交特権、公海自由の原則などは、現在は成文化されている。

【領土問題】

日本の領土・・・・南鳥島(東端、東京都)、与那国島(西端、沖縄県) 沖ノ鳥島(南端、東京都)・・・・数十センチの岩2つ 択捉島(北端、北海道)・・・・実効支配できていない(北方領土) 実際は弁天島(宗谷岬沖1.2kmにある岩礁)

日本の領土問題

対ロシア (いわゆる<u>北方領土</u>) = <u>国後島</u>、<u>択捉島</u>、<u>歯舞群島</u>、<u>色丹島</u> 第2次大戦後、ソ連が接収し、現在のロシア連邦が支配継続

対韓国・・・・ 竹島 (1953年、韓国が実効支配開始)

対中国・・・・ 尖閣諸島 =ここは日本が実効支配

2. 国際的な人権保障と国際政治

【戦争の違法化の進展】

1928 年 <u>不戦条約</u> (戦争の法規に関する条約) · · · · 戦争を違法とする 1945 年 国際連合憲章・ · · · 武力の行使も禁止(前文、および第2条) ただし個別的・集団的自衛権の行使は認める

【国際的な人権保障の実現】

WWII、ナチス・ドイツによるユダヤ人虐殺などを受けて 人権保障は、国内問題ではなく、国際的な問題としてとらえられる

1948年 第3回国際連合総会にて採択

世界人権宣言

集団殺害罪の防止に関する条約 (ジェノサイド条約)

1966 年 国際人権規約 が国際連合総会で採択

- · 社会権規約 (A規約)
- ・自由権規約(B規約) この2つについて日本は1979年に批准

1966年 自由権規約に関する選択議定書

2008年 社会権規約に関する選択議定書

権利を侵害された個人が規約委員会に通報できる(個人通報制度)

1989年 自由権規約に関する第二選択議定書(死刑廃止をめざす) これら選択議定書については日本は批准していない

【国際政治の変化】

<u>国際司法裁判所</u>・・・・国家間の紛争解決のために設置 1899 オランダのハーグに設置された国際仲裁裁判所が前身

_<mark>国際刑事裁判所</mark> ·····個人の犯罪を裁く(2003年、ハーグ)

<u>非政府組織(NGO)</u>・・・・各国政府・国際組織に働きかけ 政治犯釈放の要求、環境問題・人権擁護・軍縮のための条約作成

3. 国際連合と国際協力

【国際連盟】

1920 年 **国際連盟** 発足 (League of Nations) ····スイス、ジュネーヴに本部 第一次世界大戦後、アメリカの ウィルソン 大統領の提唱 常任理事国・・・・イギリス、フランス、イタリア、日本 議決は全会一致制、制裁措置は経済制裁のみ

アメリカは不参加、敗戦国ドイツ・社会主義国ソ連は遅れて参加 →世界恐慌後、日本・ドイツ・イタリアが脱退。WWII 勃発後、ソ連除名。

【国際連合】

1945 年 国際連合憲章 採択 国際連合 発足 (United Nations) ・・・・アメリカ、ニューヨークに本部

- ①. 総会 ····最高議決機関、1国1票
- ②. 事務局・・・・その統括者 事務総長
- ③. 安全保障理事会

常任理事国・・・・ 拒否権 を持つ5大国

<u>アメリカ 、 イギリス 、 フランス 、 ロシア 、 中国</u>

- ※「 大国一致の原則 によって 集団安全保障 に実効性を持たせる」と 書かれているが、実際はそうなっていない! 5大国の拒否権発動で何も決まらないことのほうが多い。
- ・国連の 平和維持活動 (PKO) ・・・・国連憲章で想定されていなかった方式 紛争が"停戦合意"状態にあることを前提に 軽装備の軍隊や文民が平和維持・社会再建に参加する
- ④、信託統治理事会・・・・1994年、最後の信託統治地域パラオが独立して業務終了
- ⑤. 国際司法裁判所
- ⑥. 経済社会理事会 ・・・・その下に多くの専門機関

 - ・世界保健機関(<u>WHO</u>)
 - ·国際労働機関(ILO) ·国連教育科学文化機関(UNESCO)
- 国連児童基金(UNICEF)

(しかし停戦が守られていないこともしばしば)

- 国際通貨基金(IMF)
- ・国際復興開発銀行(IBRD)
- ・世界貿易機関 (WTO) ・国連貿易開発会議 (UNCTAD)
- · 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)

【国際分野 第2章 国際経済の動向と国際協力】

2. 外国為替市場のしくみ

【外国為替市場と為替レート】

- ・<u>外国為替</u>・・・・通貨の異なる国際間の支払い・受け取りを、 金融機関の間の手形(**外国為替手形**)決済に振り替える方法
- ・ 為替レート ・・・・外国間の通貨と通貨の交換比率のこと
- ・ 変動相場 制
 - 「1ドル=120円」から「1ドル=100円」になる \rightarrow 「<u>円高</u>」になる 1ドルという商品が120円から100円に値下がりした = ドルが安くなった つまり円高ドル安だと、日本にとってアメリカからの輸入品が安くなる
 - 「1ドル=100円」から「1ドル=120円」になる \rightarrow 「<u>円安</u>」になる 円安ドル高だと、アメリカ人にとって日本旅行が安くできる
 - 円高と円安、どちらが良いかは、それぞれの立場によって異なる 輸入業者は円高が有利、輸入業者・観光業者にとっては円安のほうが有利
- ※為替レートは、原則として通貨を発行する国の経済力に比例している

世界恐慌前は、「金本位制」だった(金を仲立ちとして各国通貨を交換)

固定為替相場制・・・・・WWII 直後、崩壊していた国際貿易を再建するために 国際連合の専門機関である国際通貨基金(IMF)が定めたルール 金と交換できるアメリカ合衆国のドルを基軸通貨とする 金1オンス(28.3g) = 35ドル、1ドル=360円

- 終戦直後は、アメリカ合衆国だけが圧倒的に強い経済力を持っていた。 →やがて他の国々も復興してくると、固定為替相場制はアメリカの負担になる。
- 1973 年 変動相場制に移行・・・・日々、各国通貨の交換比率が変化する

その後もしばらくの間は、1ドル=250円前後で推移 1980前後の頃、**日米貿易摩擦・・・・**日本にとっては対米貿易の大幅黒字 日本製自動車がアメリカで安く売れるのは円安ドル高だったから

1985 年 **プラザ合意・・・・**G 5 会議で**ドル高**を是正する合意

→すると、一気に 1 ドル= 1 5 0 円ぐらいまで急激な円高に

すると日本は、「輸出が伸び悩み不況になる」と予想して、不景気対策をとった。 しかし、実際は円高不況はそれほどでもなく、逆に80年代後半は「バブル景気」に 90年代に入り「バブル崩壊(=恐慌)」、という経緯をたどった。